

幼少期からはじめる防災教育

いし かわ たか しげ
石 川 孝 重

日本女子大学住居学科教授・学園活動評価・戦略室室長

1. はじめに

近年、地震による被害が多発している。日本がおかれている状況を考えれば、耐震性の高い建物の建設や、既存建物の耐震補強など、ハードの対処はもちろん大切であるが、市民一人ひとりが地震から身を守る環境づくりを心がけることはさらに望ましい状況であり、その効果は大きい。そのためには、まず市民一人ひとりの防災・減災に対する理解が必要になる。それには、教育啓発によって防災の必要性を知らしめ、防災対応力を育て、普段からの市民活動につなげていく必要がある。特に、教育に対する幼少期からの効果は大きく、個人の防災力を育てるのにこれに勝るものはない。ここでは、幼少期からはじめる防災教育について、特に幼稚園や学校教育を中心とした早期教育に的を絞って紹介したい。

2. 幼稚園に対する取り組み

阪神・淡路大震災後、学習指導要領に防災教育が位置づけられ、学校での防災教育は本格化した。が、学齢前の防災教育はどの様になっているのだろうか。地方自治体の防災への姿勢を調べると、学齢前の幼稚園について触れている地方自治体は少ないことがわかる¹⁾。そこで幼稚園での防災教育の実態を調査し、現場ニーズに基づいた教材（絵本）を試作した。

まず、幼稚園における防災教育の現状と防災教育に対する要望を把握するため、2005年8月～10月、東京都文京区と豊島区の私立幼稚園計6園の園長にヒアリング調査を行った。その概要と結果を表1に示す。

防災教育に対する姿勢と現状については、集団での避難を目的とした訓練が中心で、避難訓練は平均

表1 ヒアリング調査による幼稚園の防災教育

概要	所在	文京区				豊島区	
	幼稚園	A	B	C	D	E	F
	園児数	218	250	156	152	153	112
	訓練の内容	地震・引渡し・防犯等	地震・引渡し等	地震・引渡し・併設施設との総合訓練等	地震・引渡し等	地震・引渡し(2回)等	地震・火事・引渡し(2回)等
	訓練回数	年7回	年4、5回	年8回	年3回以上	年9回	年11回
	防災意識・防災教育の特徴	消防署や警察署に要請した煙ハウス体験・起震車体験等	明確な目標(異常を察知し先生の指示で行動する)	ニュースや日常の出来事からの安全教育・被災地への献金・防災紙芝居の使用	煙ハウス体験等の体験学習と防災館の見学(年長児)	警戒宣言発令時の応急対応マニュアルの作成	地震・火事の具体的な対処法の指導
ヒアリング結果	防災絵本(5)6に対する意見	興味を持ちやすい。正誤をはっきり示すことは違和感がある。	言葉の韻を大切に示してほしい。	直接的な内容で分かりやすい。年少の導入に適する。	カタカナ、漢字は省いた方がよい。	津波・火事等体験できない事を絵で表現するのはよい。	幼稚園で使うには望ましくない。
	防災教材に対する考え方	幼稚園での防災教育の可能性あり	絵本ならば物語形式の方が効果的	絵本より、事実にもとづいた真剣な話をする方が効果的	子供が興味を持ちやすいので利用価値あり	間接的教育より体験的教育が重要	使い方次第だが、知識は直接体験的教育が効果的
	防災に関する問題点	ふざけず訓練すること、建物の防犯性の低いこと	保護者が幼稚園を過信する点(保護者への啓発)	保護者の理解力減少による補助説明の必要性	ふざけずに訓練に参加させること	非常時を想定すべき段階的訓練の廃止等	恐怖感と防災、防犯教育の兼ね合い
	求める教材	特になし	模範的訓練等の教員用教材	保護者へ啓発できるもの	特になし	特になし	特になし

7.3回/年であることがわかった。地震・火事・不審者を想定して行われ、迅速に落ち着いた行動ができることを目標としている。また、煙ハウスの体験や防災館の見学を訓練に加えるなど、体験的な教育を重視している。さらに、非常時の対応マニュアルの作成や、教員の防災研修、保護者への説明会を行うなど、非常時の危機管理意識の高さが明らかになった。このように、幼稚園の現場では行事や体験的な活動を重視するほか、幼稚園側の防災管理に対する意識が高まりつつあることがわかる。

また、防災教育の教材に対する教育者側の要望を把握するため既存の防災絵本^{2、3)}を各幼稚園の園長にみてもらったところ、幼児教育者の立場からは、絵本教材の場合、幼児の心に響くような物語絵本から防災を学ばせたいと考えていることがわかった。

次に、子ども側の要望も同様に調査するため、園児を対象に防災絵本²⁾の読み聞かせを行った。園児からは、防災訓練に関する発言や載せている絵に関して理解している発言があった。過去の体験や学習経験と絵本の内容をつなげて理解している様子が明らかになった。

調査結果をまとめると、間接的学習となる教材の場合は、幼児の心に響く要素を含む物語で、訓練などの体験学習の内容を対象に知識を整理し学習できるものが求められていること、幼稚園では毎日、絵本の読み聞かせがあることから、導入のしやすさを考慮して、絵本教材の制作を試みた。

絵コンテの段階から幼児に関する専門家として幼稚園の先生の意見を聞きながら作成していった。絵コンテ作成後には、それらをもとに防災の専門家にもコメントをもらった。

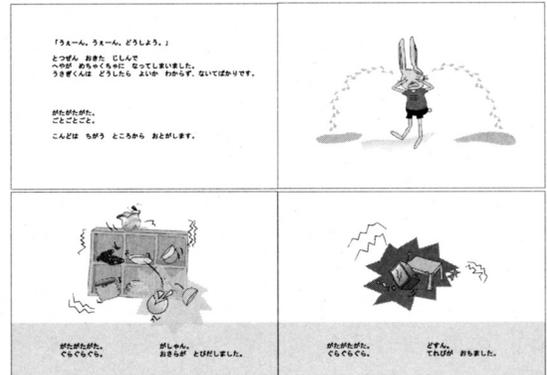
その結果、子ども自ら扱う防災グッズとして特に防災頭巾を強調することや、地震の恐怖感との兼ね合いで安心感を与える表現を加えること、さらに表2のように子どもがすべき行動と大人がすべき行動を整理し、大人がすべき行動の表現には親(母ザル)を登場させて、大人が対処する展開へと改良した。もちろん、この母ザルには家族の大人に対するメッセージも込めてあり、親に対する教育効果も目論んでいる。合わせて絵の表現についても工夫を加えた。

地震に対する備えの重要性については、図1のようにウサギの家の家具転倒の表現とサルの子の家具止めの表現を対比させることで、事前の備えで危険

表2 防災項目の分類

	項目	子どもがすべき行動	大人がすべき行動
初期 対処	机の下にもぐり身を守る	●	●
	扉を開け、逃げ道の確保		●
	火を消し、初期消火		●
備 え	防災頭巾の使用	●	●
	懐中電灯の備え		●
	非常持ち出し袋の扱い		●
	家具止め		●

<ウサギ-事前対処不備の例>



<サル-家具止めなど事前対処済みの例>

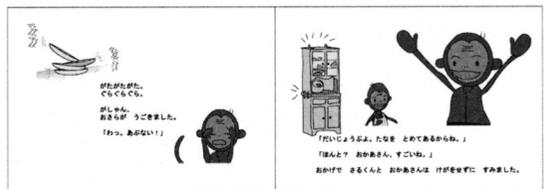


図1 ウサギの家とサルの子の家の対比

が回避できたことを表現した。なおこの絵本は、ウサギとサルの子の地震への備えの対比から防災の大切さを学んだ主人公が、自分の家の備えを家族とともに確認するストーリーになっている。

また、幼稚園の教員からは「絵本の意図を読み手に伝わるように表現してはどうか」という提案があり、絵本で教えたい事項に関し、保護者や教員に向けた解説を加えている。⁴⁾

3. 小学校に対する取り組み

早期教育の一環として小学校についても教材開発を行っている。小学校低学年(1・2年生)独特の教科である生活科に注目し、本教科で興味をもたせながら防災の知識を身につけさせ、自ら学べるよう

な動機付けのための補助教材を開発した。

生活科とは、平成4年度から低学年の理科と社会科が廃止された代わりにこれら二つの教科の「合科」として設置されたものである。学習指導要領⁵⁾に示された生活科の目標は『具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。』(下線部は防災教育に関連すると思われる部分で筆者による加筆)ことであり、3年生からの総合的な学習の時間の前段階としての役割を担っている。また、生活科は1・2年生の全教科の時間数の12～13%を占め、週3時限(1時限=45分)程度行われる。生活科教科書、生活科の学習目標、学習指導要領との接点を見出し、生活科で防災教育を実践することは、子供たちが身近に防災を学ぶのうってつけの機会である。

平成16年度使用の文部科学省検定済生活科教科書全20冊(上下巻各10冊)の内容分析や学習指導要領に示された8つの内容との比較をふまえ、学習内容を表3のように選定した。補助教材は、写真と絵を中心に考えながら学べるものとし、書き込み式の部分を設け、学習の効果がみえる構成にした⁶⁾。作成した補助教材を、小学校1・2年生の担任を務める教員2人と、小学校低学年の子供をもつ親3人、そして小学校低学年の子供3人にみてもらい評価を受け、改良を重ね完成させた。図3に改訂後の補助教材の一部を示す。

なおこの教材については、当研究室のHPで公開しており、Webより教材をダウンロードできるようになっている。また、自分の問題としてとらえてもらうために、自分の地域(校区)の写真と入れ替えることができるようになっている。

4. 東京都の取り組み

東京都では、児童・生徒一人ひとりに危険を予測し、回避する能力を育てるために、平成18年度より、安全教育プログラム開発委員会(東京都教育庁指導部指導企画課所管)を設置して安全教育の充実をはかることになった。ここでいう安全教育とは「生活安全・交通安全・災害安全」をいう。それぞれが分科会に分かれ活動を行っているが、3カ年をかけ安全教育としての体系を構築する予定になって

表3 生活科の内容分析と学習項目の比較

教科書内容 の項目 選定した 学習項目	学校探検	学校の 周りを 知る	地図を 作る	教えて もらう	自分で できる こと	人との かかわり	町を 知る
	対 象 学 年	1	1, 2	2	1, 2	1, 2	2
用 具 な ど	消火器	●	●	●			●
	非常口	●	●	●			●
	避難所	●	●	●			●
	消火栓	●	●	●			●
	防火水槽	●	●	●			●
	備蓄庫	●	●	●			●
家 族	家族との話し合い				●	●	
	家での地震時の対処				●	●	●
場 所	教室	●				●	
	校庭	●				●	
別 所	通学中		●			●	●
	公園		●			●	●
難 方 法	体育館	●				●	
	給食中	●				●	
	家庭				●	●	
他	通報の仕方				●	●	

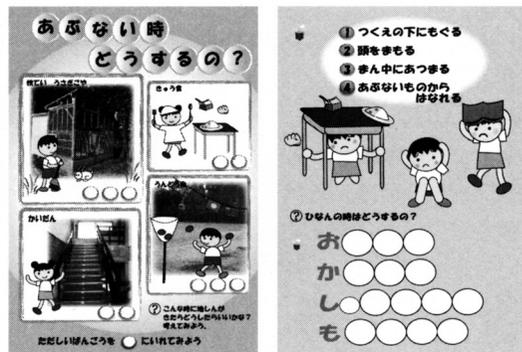
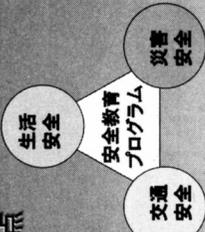


図3 生活科補助教材

いる。平成18年度にはモデル校での防災教育の事例公開を行った⁷⁾。小学校では緊急地震速報をテーマに「地震発生まであと10秒、何ができる」と題したモデル授業が実施された。同様に中学校では「中学生防災ボランティアプロジェクト」、高等学校では「足立新田高校避難所を作ろう」のモデル授業が公開された。

平成18年度の委員会成果を12ページのリーフレットにまとめ、東京都の公立の小学校・中学校・高等学校に所属する全教員に配布された。そのなか

1 安全教育プログラム 開発の視点



① 事件・事故が発生した後に実施する「応急的・緊急的な安全教育」にとどまらず、年間を通して「生活安全」「交通安全」「災害安全」を意図的・計画的に関連付けた総合的な安全教育プログラムを開発する。

児童・生徒一人一人が、生涯にわたって健康で安全な生活を送るために必要な「危険を予測し、回避する能力」を育成するための安全教育を推進する。

② 学級で行われる朝の会や帰りの会等の「日常的な安全指導」、東京都交通安全日（毎月10日）や避難訓練、長期休業前後等の「定期的な安全指導」と、特別活動や総合的な学習の時間等で、単元や学習課題を特設して行う「特設する安全学習」とを開発する。

2 安全教育プログラム 年間指導計画の考え方

① 「日常的な安全指導」、「定期的な安全指導」の指導計画
各学校や学級における「生活指導年間指導計画」「交通安全年間指導計画」「避難訓練年間指導計画」等に基づいて実施する「安全指導」を、「生活安全」「交通安全」「災害安全」の領域で相互の関係を重視して再構成する。
その際、安全の保持・増進に関する実践的な能力・態度の育成や、望ましい習慣の形成などの観点を重視し、学校共通の指導事項を定める。

② 「特設する安全学習」の指導計画
「特設する安全学習」は、各校種や学年段階、各学校の状況に応じて適切に設定する。その際、安全に関する基礎的・基本的事項を系統的に理解させ、思考力や判断力の育成等、育てる資質・能力を明確化して計画する。
特に、「日常的な安全指導」、「定期的な安全指導」の指導計画との関連や、安全教育のきっかけとなる各教科等との関連を図りながら、重点化して設定する。

※下記の年間計画は小学校高学年の例示。実際には、各校種や学年段階等を読みまえ、他の教科等の年間指導計画等との関連を図りながら計画する。

指導機会	4月	5月	6月	7月	9月
生活安全	日常的な指導 通学路の視認 防犯ベルの使い 方 (授業法等)	子ども110番の 家 地域安全マップを 作る (総合的な学習の 時間) →P7	雨の日の室内で ボールでの安全	野外活動の安全 熱中症・熱射病を 防ぐ	通学路の視認 防犯ベルの使い 方
交通安全	特設する 安全学習 不審者侵入訓練 (学校110番通報) (学校行事)	標や道路標識 を守って 春の交通安全 週間 通学路上の安全	雨の日の歩行	セーフティ教室 自転車の安全な 乗り方①	秋の交通安全通 問 自転車の安全な 状態を (学校行事)
災害安全	日常的な指導 定期的な指導 (避難訓練等)	特設する 安全学習 授業中の火災に よる避難訓練	休み時間中の火 災による避難訓 練	授業中の地震に よる避難訓練	「関東大震災」の 教訓を 消防署の使い方

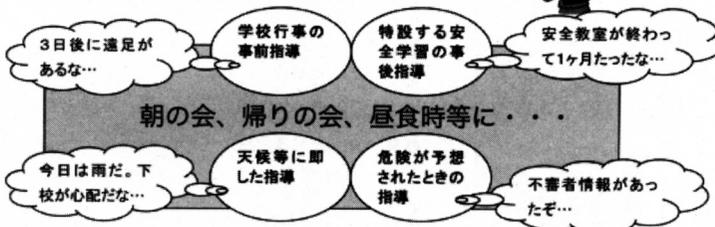
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	通年
校外学習・遠足 での安全防犯ベ ルの使い方	遊び場安全マッ プをつくる (総合的な学習の 時間) →P6	暖房器具の安 全な使い方	不審者の対 応(警備名簿 聞き取り等)	通学路の視認 防犯ベルの使 い方	子ども110番 の家、放課 後遊びの安 全	防犯ベルの使 い方	先生が日 常的にか ける一声 安全教育 (朝の会・帰 りの会等)
遊び場安全マッ プをつくる (総合的な学習の 時間) →P6	バスや電車の安 全な乗り方	自転車の安全 な乗り方③	インターネット にひそむ危険 (学校行事)	踏み切りでの 安全	携帯電話の安 全な使い方 (学校行事)	「ヒヤリ・ハッ ト」した道路で の体験	
給食中の火災か ら身を守る	緊急地震速報 による避難訓 練	雨の日や夕 暮れ・夜間の 危険(学級活 動) →P8	道路上の遊び の危険性	交通安全マッ プを作ろう (総合的な学習 の時間)	道の安全な 横断	全校集会中の 地震から身を 守る	
	地震中の火災か ら身を守る	地震から身を 守ろう (総合的な学習 の時間) →P10	清湯中の火災 から身を守る	清湯中の地震 から身を守る	休み時間中の 地震から身を 守る		

図4 東京都教育庁によるリーフレット・開発の視点・年間指導計画の考え方⁷⁾

3 日常的、定期的な安全指導「児童・生徒にける先生の一声」

危険を予測し、回避する能力の定着を図るためには、担任の先生が朝の会や帰りの会などで日常的に繰り返し児童・生徒にける一声が重要です。

どの時期にどのような声かけをするのか、年間を見通し、学校の共通指導事項をあらかじめ決めておきましょう。



- 「一声」は開発委員会で検討した例示です。学校種や発達段階、学級の児童・生徒の実態等に応じて、工夫して一声をかけてください。
- 「一声」は児童・生徒が「考える」ことを目指して、問いかけの形になっています。児童・生徒が、必ず知っていなければならない緊急時の対処法等は、しっかりと確認をしてください。

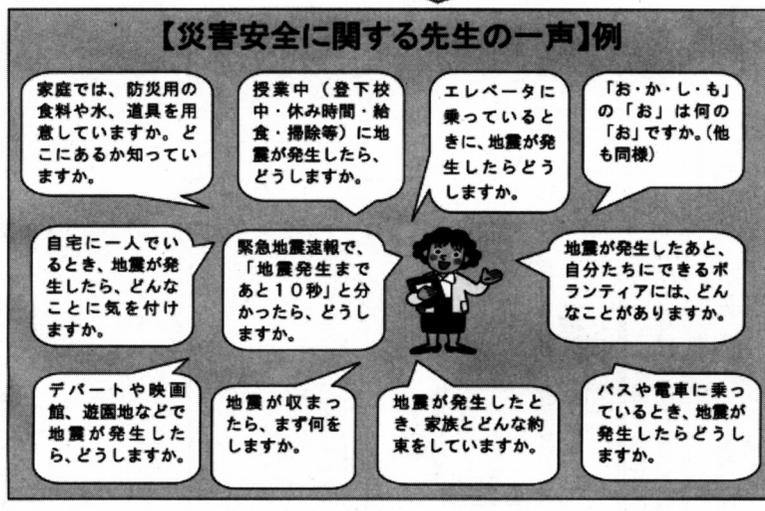


図5 東京都教育庁によるリーフレット・災害安全の一声⁷⁾

で3つの安全教育の年間実施計画を示している(図4)。なお、教育現場では教育できる時間に限りがあることから、朝の会や帰りの会なども利用し、先生が日常的に一声かける安全教育の方針を打ち出している。図5に災害安全についての一部(筆者による構成加筆)を紹介する。

開発委員会は3カ年を活動の目標としており、平成19年度もモデル校による教育事例公開を重ね、より実践しやすいプログラム作りをめざして活動している。また、「特設する安全学習」と「日常的・定期的な安全学習」の有機的なつながりや、校種の違いや連続性についても議論を深めている。さらに、

生活安全・交通安全・災害安全のそれぞれの教育の関係性についても検討を重ねているところである。

早期教育、特に義務教育における教育の効果に期待するところは大きい。

5. おわりに

以前、本誌に「市民の意識を高める住安全・防災教育」⁸⁾と題して執筆したことがある。あれから4年半過ぎたが、市民の意識はどれ位高まったのであろうか。なかなか防災投資が進まない現実がある。早期教育は幼少期からのすり込み効果が期待できる。さらには、子どもに対する学習は親へ波及する

可能性も大きい。子どもを介して家庭や地域に学習効果が浸透した事例もある。教育は時間がかかる方法ではあるが、確実な方法でもある。今後の成果に期待したい。

幼少期からの防災教育はまだ始まったばかりであるが、防災意識をもった子ども達が大人になり、災害に強い社会が築かれることを願ってやまない。

引用文献

- 1) 伊村則子、石川孝重、小川裕美：自治体と幼稚園の防災教育の現状調査をふまえた絵本教材の試作－市民の防災力向上に向けて その2－、日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）（都市計画）、pp.461～462、2006年9月。
- 2) 浅見知恵、宮島裕美：かえるくんちのぼうさいあいいうえお、武蔵野女子大学短期大学部専攻科伊村研究室、2002年11月。
- 3) 入澤美樹：あっ！じしん！どうする？！、日本女子大学家政学部住居学科石川研究室、2004年3月。
- 4) 小川裕美、石川孝重、伊村則子：幼稚園の教員評価および実習にもとづく早期防災教育としての絵本教材とその評価－市民の防災力向上に向けて その3－、日本建築学会大会学術講演梗概集（関東）（都市計画）、pp.463～464、2006年9月。
- 5) 文部科学省：小学校学習指導要領(平成10年12月)、独立行政法人国立印刷局、改訂版、平成16年1月20日。
- 6) 伊村則子、石川孝重：防災力を高めるための防災教育に関する研究－その4 小学校低学年生の動機付けを目的とした生活科における防災教育ツールの開発－、日本建築学会大会学術講演梗概集（近畿）（都市計画）、pp.761～762、2005年9月。
- 7) 石川孝重他：平成18年度安全教育プログラム開発委員会リーフレット 児童・生徒一人一人に、危険を予測し、回避する能力を育てるために、東京都教育庁指導部指導企画課、平成19年3月。
- 8) 石川孝重：市民の意識を高める住安全・防災教育、建築防災、第307号、pp.2～7、2003年9月。